

令和6年度6月補正予算の概要

(単位：千円、%)

区 分	補正前予算額	補正額	補正後予算額	増減率	備考
一般会計	25,192,000	553,913	25,745,913	2.2	
特別会計	13,127,200	7,271	13,134,471	0.1	
一般・特別会計 計	38,319,200	561,184	38,880,384	1.5	

1. 予算編成の考え方 【補正総額561,184千円】

一般会計

【553,913千円】

- 国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への支援事業を予算化
- 令和6年度より定期予防接種として実施する、コロナワクチン接種に関する事業を予算化
- その他、第6次長期総合計画実現のための事業を予算化

重要
事業

- 低所得者支援及び定額減税を補足する給付事業(調整給付等)
- 予防接種事業費
- 不妊検査費・不妊治療費助成事業
- 第二小学校愛鳥の森整備事業
- 財産管理費
- コミュニティ助成事業

◎ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業に関する予算 【補正額 384,966千円】

- 低所得者支援及び定額減税を補足する給付事業(調整給付等) の1事業

◎ コロナワクチン接種に関する予算 【補正額 142,447千円】

- 予防接種事業費 の1事業

◎ 長期総合計画実現のための予算 【補正額 26,500千円】

- 財産管理費、不妊検査費・不妊治療費助成事業、コミュニティ助成事業、第二小学校愛鳥の森整備事業 の4事業

◎ 債務負担行為の設定(変更)

- 電算業務委託(令和6~令和7年度) 限度額(当初)285,037千円 ⇒ (変更後)381,623千円

国民健康保険事業特別会計

【7,271千円】

法改正に伴うシステム改修費等の計上

◎ マイナンバー法等改正に伴う、国民健康保険の被保険者証廃止に対応するシステム改修等

【補正額 7,271千円】

- 一般管理費 7,271千円

2. 主な事業

(単位:千円)

【 一般会計 】

補正額 553,913千円

【 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業 】 . . . 補正額 384,966千円

○低所得者支援及び定額減税を補足する給付事業(調整給付等) (生活福祉課) 384,966

住民税非課税世帯等へ 10万円を支給

低所得者世帯等の児童1人当たり5万円を加算支給

定額減税し切れない納税義務者に差額分を調整給付

・国の経済対策である「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」に基づき、低所得者支援及び定額減税を補足する給付事業(調整給付等)を下記のとおり実施することで、デフレ脱却に向けた経済の好循環の実現につなげていくものです。

▼給付内容(低所得者支援及び子ども加算の基準日:令和6年6月3日)

《低所得者支援》 対象世帯数:750世帯(推計)

令和6年度に新たに住民税均等割非課税・住民税均等割のみ課税となる世帯に、1世帯あたり10万円を支給するもの。

《こども加算》対象児童数:280人(推計)

上記低所得者支援の対象世帯において扶養されている、18歳以下の児童一人あたりに5万円を支給するもの。

《調整給付》対象者数:8,995人(推計 ※扶養親族を含む)

定額減税(所得税3万円、住民税1万円)可能額が減税前税額を上回り、減税しきれないと見込まれる納税義務者に対して、1万円単位(切上げ)で給付するもの。

▼給付の流れ

◎住民税非課税世帯及び均等割のみ課税される世帯には、確認書を送付し、返送された世帯に10万円及び児童1人当たり5万円を支給。

◎調整給付対象世帯にも確認書を送付し、返送された世帯に減税しきれない額を給付。

▼今後の予定

令和6年7月～ 広報紙等による周知、確認書送付、給付実施

【 予防接種事業費 】 . . . 補正額 142,447千円

○予防接種事業費 (健康づくり課) 142,447 コロナワクチン接種の定期予防接種化

- ・予防接種法上、特例臨時接種として実施してきた新型コロナウイルスワクチン接種について、令和6年度より定期予防接種に移行したことから、接種に係る高齢者・低所得者等への助成費用を予算計上し、接種体制の整備を行うもの。
- ・65歳以上の高齢者及び60～64歳で重症化リスクの高い方は自己負担3,300円、生活保護受給者は自己負担無し。
- ・自己負担額以外は市が負担。(基金管理団体からの助成を含む)

【 通常事業 】 . . . 補正額 26,500千円

①財産管理費 (管財契約課) 10,600 未利用地の有効活用

- ・未利用地の有効活用として、塩釜地区消防事務組合(塩釜消防署建設用地)及び民間事業者への貸付等を検討していることから、対象となる土地の境界確定等のため、測量等を行うもの。

【対象土地】

伊保石地区の除融雪ステーション及びその向かい側の土地

②不妊検査費・不妊治療費助成事業 (子ども未来課) 5,200

- ・宮城県が新たに創設した「宮城県不妊検査費・不妊治療費助成事業」として、不妊検査や不妊治療を行う夫婦に対して費用の一部を助成することにより、経済的負担を軽減し、不妊治療に取り組みやすい環境づくりを行うもの。

③コミュニティ助成事業 (危機管理課・市民課) 5,700 コミュニティ助成事業の採択に伴う予算計上

▼市民活動推進費

- ・吉津町内会 2,500
- ・石堂第二町内会 1,800

▼消防団運営事業【地域防災組織育成助成事業】

- ・塩竈市浦戸消防団 1,000

▼防災対策事業【地域防災組織育成助成事業】

- ・赤坂中央町内会 400

④第二小学校愛鳥の森整備事業 (教育総務課) 5,000 第二小学校の環境整備

- ・令和7年9月に創立100周年を迎える第二小学校において、児童が自然との触れ合いを楽しむ場所である「愛鳥の森」を復元し、身近な自然を感じる活動の推進を図るとともに、かつて保護者が慣れ親しんだ思い出の場所を現代の子どもたちが受け継ぐことで、シビックプライドの醸成を図るもの。

【 債務負担行為の設定 (変更) 】

○電算業務委託 (政策課) 限度額:(当初)285,037 ⇒ (変更後)381,623 期間:令和6~令和7年度

- ・令和6年度から7年度に係る業務委託について限度額を変更

【 国民健康保険事業特別会計 】 (保険年金課) 補正額7,271千円

【 法改正に伴うシステム改修等 】 . . . 補正額 7,271 千円

○一般管理費 7,271

- ・マイナンバー法等改正に伴い、国民健康保険の被保険者証が令和6年12月に廃止されることから、その対応として必要なシステム改修や周知広報を行うもの。